

様式第2号（第9条関係）

会 議 録

会議の名称	令和6年度第4回ふじみ野市社会教育委員会議			
開催日時	令和6年11月26日（火） 開会時刻 午前10時00分 閉会時刻 正午			
開催場所	ふじみ野市役所 第2庁舎 3階 B302会議室			
出席した者の 氏名 （委員15人 中11人出席）	役職名	氏名	役職名	氏名
	議 長	齊 藤 宏	委 員	矢尾板 俊 平
	委 員	山 口 ゆかり	委 員	小 澤 真 樹
	委 員	千 葉 信	上福岡西公民館長	内 田 徳 子
	委 員	石 川 健 一	歴史民俗資料館長	井 上 樹 朗
	委 員	今 井 志 子	事務局(課長)	木 村 裕 之
	委 員	清 水 篤 史	事務局(副課長)	小 林 久 美
	委 員	長谷川 節 子	事務局(専任主査)	高 崎 直 成
	委 員	大 久 保 昭 男	事務局（主事）	近 藤 彩 香
	委 員	岩 舘 豊		
会議の議題	1 議事 （1）教育長からの諮問に対する答申の最終確認について （2）図書館サービス計画の策定について 2 答申 教育長からの諮問に対する答申の手交 3 報告 新資料館名称について 4 その他			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	教育部 社会教育課			
議事の確定	確定年月日	令和7年1月23日		
	記名押印	役職名 議 長 齊 藤 宏 ㊟		

別紙

発言者	発言の要旨
木村課長	開会の挨拶 ・ 傍聴者 0 名の報告 ・ 出席者 11 名、欠席者 4 名で会議成立の報告
齊藤議長	議事進行 配付資料の確認
事務局 (小林)	事前及び当日配付資料の確認
齊藤議長	議事進行 1 議事 (1) 教育長からの諮問に対する答申の最終確認について
事務局 (小林)	資料「『市民とともにつくる社会教育事業のあり方について』 答申 (最終)」に基づき、専門委員会での議論を受けて事務局にて修正した箇所について説明。
齊藤議長	議事進行 質疑応答 (質問無し) 専門委員会議長であります大久保委員より補足がありましたらお願いします。
大久保委員	答申案 P 6 (4) を新たに加筆している点について。地域学校協働活動を通して様々な情報交換がされる中で、地域課題をコミュニティスクールに反映することができる。そういった仕組みを位置付けていく必要があることからこの項目を追加している。
齊藤議長	この内容で答申させていただきたいと思うが、委員の皆さんの意見等があればお願いします。
岩館委員	ふじみ野市の社会教育のあり方を根本から議論した。地域のコミュニティのことを学び、課題解決をしていく主体を目指していくという大きな共通理解ができたと思う。そういった軸となるものを答申にまとめられたのはとても大きな意味があるのではないか。これからどのように制度インフラを整備していくのかということを議論することができたので、この答申に基づき、社会教育の活動が進展していくことを強く願っている。
石川委員	附帯意見の内容がこれからのふじみ野市の社会教育が広がっていく大きなポイントだと思っている。
長谷川委員	様々な意見が出てきた中で、取りこぼしがないようによくまとまった答申ができたと思う。

発言者	発言の要旨
齊藤議長	今回の答申はゴールではなく、スタート地点であると感じている。これから私たちがどのように考えていかなければならないのか、具体化していかなければならないのか、新しいフェーズに入っているのだと思う。今後何かアイディア含めてご意見がありましたら、事務局や私にお伝えいただきたい。 その他に意見がなければ、この内容で教育長へ答申させていただく。 事務局より今後の流れを説明いただきたい。
木村課長	スケジュール及び説明員の都合上、報告、議事（２）、最後に教育長への答申の手交の流れで進めていただきたい。
齊藤議長	議事進行 ３ 報告「新資料館の名称について」
井上館長	・当日配付資料「新資料館の館名について」に基づき説明。 ・当日配付資料「(仮称) 大井郷土資料館大規模改修工事に伴う展示基本設計概要」に基づき説明。
岩館委員	先日文京学院大学と社会教育課の共催で、火工廠をめぐるまちあるきを開催させてもらった。当日は上福岡歴史民俗資料館の学芸員に対応していただき、市民の方も火工廠の歴史を学ぶ良い機会になったのではないかと感じる。その際も実際に収蔵されている資料や模型があることで、学びが深まったと感じている。新たな博物館でも地域の歴史や暮らしを学ぶことができるよう整備されることは大変ありがたい。文京学院大学は資料館に隣接する大学になるので、研究も含め、協力していきたいと思っている。 前回会議の展示設計の説明の際に、展示スペースの確保により収蔵スペースが減ってしまうという話があった。現在の上福岡歴史民俗資料館と大井郷土資料館の両館で収蔵している資料が収蔵しきれぬのかという懸念がある。このことについてどのような議論や準備になっているのか説明してほしい。
高崎専任主査	上福岡歴史民俗資料館の収蔵庫にあるもの、大井郷土資料館の収蔵庫にあるものを新資料館に戻すため、元々の図書館の書庫を改修し、スペースを確保している。 他の文書資料などは外部団体とも交渉を進めており検討課題ではあるが、それ以外の資料については収蔵できるよう計画されている。
岩館委員	ふじみ野に限らず資料の収蔵については地域課題として日本全国であげられる。市・市民の財産であると思うので、外部に出す場合は市民の声をどのように受けるのか、保障されるのか聞きたい。
井上館長	資料の収集・保存については、市で定めている資料収集基準に基づく。

発言者	発言の要旨
木村課長	補足説明すると、既存の資料については説明のとおり元々の書庫に保存棚を設けて収蔵可能であるが、未来に渡っては資料収集基準が変わってくる可能性もある。
岩舘委員	来月、上福岡歴史民俗資料館にて文京学院大学の公開研究会を社会教育課に協力いただき行う。その際に現在寄贈をめぐって交渉中の「大島家文書」を資料として使用させていただく予定である。収蔵スペース等々の問題はあるが、そこは慎重な検討が必要であると考えている。保存や活用方法はこれからの新しい社会教育の再構築の中で模索できると感じている。この資料に限らず、慎重な検討を継続していただきたい。
木村課長	現在の大井郷土資料館、上福岡歴史民俗資料館の収蔵している資料は新資料館にて収蔵可能だが、旧大井郷土資料館に保管している資料については、今後個別に検討が必要である。
大久保委員	「博物館」という名称を使用することについて、現在の「資料館」との違いは何なのか、現在よりも充実したものになるということなのか、どういった位置づけなのかが分からない。
井上館長	「博物館」という名称を使用することについては、教育支援機能を拡充するという意味を込めている。
木村課長	これまでは「博物館類似施設」という取扱いをしてきた。名称が「博物館」であっても、取扱いは「博物館類似施設」という自治体の例もある。ふじみ野市としては、名称は「博物館」、取扱としては「博物館相当施設」という一段階上を目指して整備していきたいと考えている。
大久保委員	「資料館」から「博物館」と名称が変わることで、市民はかなり内容が変わるのではないかとイメージする。展示内容や体験内容などを充実させていかなければいけない。
石川委員	何が変わったから「資料館」から「博物館」に変わったというのが市民にわかりやすく説明できた方がいいのではないか。
高崎専任主査	・資料 9P、10Pの展示内容や体験学習スペースについて、体験内容等を説明。 展示だけでなく、地域の方々が交流しながら体験できるスペースを大きく増やし、「博物館」という名にふさわしい内容にしていきたいという構想である。
矢尾板委員	単に機能的な話だけではなく、市民の皆さんが心躍るような「資料館」から「博物館」になったというストーリーが大切なのではないか。 愛称は必要ないという判断もあるかもしれないが、市民が盛り上がる雰囲気醸成していくことも必要なのではないか。公募など行うことでより市民

発言者	発言の要旨
山口委員	が愛着を持ち、身近に感じることができるのではないか。 愛称を設けることに賛成。愛称がついたら、マスコットキャラクターなど、視覚的にも楽しめるコンテンツがあったら良いと思う。 また、東京国立博物館にふじみ野市出土の土器が展示されていた。それを展示することはできないのか。
井上館長	東京国立博物館で収蔵されている「片口土器」は、発見当時の法律上、個人蔵の重要文化財のため、現物を持ってくることは警備の体制などからも難しい。 代わりに、レプリカを作成し、その展示を予定している。
長谷川委員	ふじみ野市から出土している貴重な資料をもっと広くアピールしてほしい。また愛称については、開館に合わせてつけるのではなく、ある程度市民にどんな施設なのか知ってもらってからがいいのではないか。
今井委員	現在の上福岡歴史民俗資料館は展示内容があまり変わらない。また、これって何だろうと思った時に答えてくれる方がいないように思う。開館からしばらくの期間は学芸員の方などに聞きやすいようにしてほしい。
千葉委員	新資料館の展示スペースは広くなるのか。
井上館長	現在の上福岡歴史民俗資料館と旧大井郷土資料館の展示スペースを合わせた面積の倍以上は確保されている。
千葉委員	展示スペースが広くなる分、展示の充実を期待している。現在の上福岡歴史民俗資料館の展示は、基本が変わらないため、1回見ると満足してしまう。新資料館では1年に1回でも何回かでも変えていかなければ人は来ないと思う。新資料館の広さ、明るさ、展示内容に期待している。
井上館長	改修後については、展示ケースも展示替えしやすい仕様に変更する。資料の入れ替えも現在より増やすようにしていきたい。
岩館委員	特別展示は毎回とてもいい内容であるというように見ていた。 今井委員からも意見があったが、新資料館を担う人材が、館内の説明と合わせて調査研究もできていくとより良い。新資料館の管理運営は指定管理など、どのように考えているのか。
高崎専任主査	指定管理で運営している博物館も事例としてはあるが、ふじみ野市では学芸員が地域に密着して運営していくため、指定管理の予定はない。
岩館委員	展示だけでなく、調査研究の面においても、学芸員の人材の育成を進めてほしい。

発言者	発言の要旨
大久保委員	スペースに対して内容が盛り込まれすぎているように感じる。市民憩の森も使用して一体的な整備ができるとよかった。そういった検討はなかったのか。
高崎専任主査	森の中に縄文時代の住居があるといった風景の構想はあった。現在建物の前面の部分が全て駐車場になっているが、半分は緑地帯に整備し直す予定である。その部分を使って野外の体験も盛り込んでいきたいと思っている。
齊藤議長	議事進行 1 議事（２）図書館サービス計画の策定について
事務局 (小林)	事前配付資料「図書館サービス計画策定に関する資料」に基づき説明。
大久保委員	小学生から中学生にかけて、学年が上がるごとに読書する児童・生徒は減少していく。文科省が学校の「蔵書の充足率（児童生徒の人数に対する蔵書数）」を調査しているが、それが１００％であっても、中身が入れ替わっていないため、児童生徒は図書室に行きたいと思えない。充足率だけではなく、ニーズの調査が必要である。ニーズを根本的に担保するためには予算的な問題がある。計画をつくるだけではなく、そういった面も整えていかなければいけない。
今井委員	小学校に勤めていた際、図書の担当もしていた。充足率が１００％の場合、新しい図書を入れるには予算も必要だが、入れ替える本の廃棄の処理等も生じてくるため、人手も求められる。 また、高齢者があまり図書館を利用しないというアンケート結果が出ていたが、高齢者は行きたくても、重い本を持って帰ることができない。地域文庫のようにもっと近くに行ける場所があると良い。
矢尾板委員	市民が公共サービスを受ける側ではなく、供給側にどのように参画してもらうかが重要になってきている。 例えば子どもにボランティアスタッフとして選書やチラシの作成にかかわってもらい、図書館運営の供給者になってもらうというのもいいのではないか。
小澤委員	学校図書館の本は管理がとても煩雑で、傷んでしまっている本でも、簡単に廃棄することはできない。カテゴリーごとの蔵書率も決まっているので、児童のニーズをすべて受ける訳にはいかないが、入れ替えなどが柔軟に対応できるようになるといいと感じている。 また、児童の興味には偏りがあるが、学校の図書ボランティアのすすめコーナーを設置したことで、貸し出しが増えた事例もある。計画策定にあたっては、そういった学校内の図書ボランティアにヒアリングするのもいいのではないか。 また、調べる学習コンクールや図書館のポップ募集なども、広く周知して

発言者	発言の要旨
	いってほしい。調べる学習では本から情報を収集するのに、情報として古いイメージがある。「調べる」ということに興味を持つことができるような本を増やしていくのが大切なのではないか。
長谷川委員	学校の図書室は本来の目的である読書以外にも、不登校など精神的な問題を抱えた児童の居場所にもなっている実情がある。何らかの形で地域に開いていく場合には、学校に丁寧に聞き取りを行い、よく状況を見て進めてほしい。
山口委員	学校の図書室は、児童が心を整える居場所としてあったらいいと思う。
岩舘委員	図書館ではないが、まちの本屋さんがなくなっていることにも懸念を抱いている。サービスの供給者になってみるという話があったが、市民が古本を持ち寄る「古本市」という取り組みがある。「本」そのものに対する機運を高め、読書の裾野を広げることができるのではないか。
齊藤議長	議事進行 2 答申 教育長からの諮問に対する答申の手交
木村課長	進行 齊藤議長より朝倉教育長へ答申の手交
齊藤議長	答申の概要について説明
木村課長	進行 朝倉教育長よりご挨拶
朝倉教育長	答申を受けての挨拶 これまでは公民館を中心に様々な社会教育事業が充実して進んできたと思っている。しかし、少子高齢化で世代交代が進まない実情や、学習者から一歩進んで地域の中で課題解決を図っていく推進者の育成という面ではまだ弱く、進んでいないという課題がある。 この課題解決の一つの方策として、地域の方の様々な力を地域の中で結集し、活かしていくことが必要であると考えている。また、公民館運営審議会が果たしてきた役割をどのように担保していくのが非常に重要である。 今回受けた答申を十分吟味をさせていただき、組織を規則あるいは条例に担保していくことも教育委員会の義務であると考えている。具体的な仕組みについては今後ともご意見を伺いながら、社会教育のより一層の推進を進めていくための仕組みをつくっていくので、引き続きご尽力いただきたい。
木村課長	進行 朝倉教育長は公務のため退席
齊藤議長	議事進行

発言者	発言の要旨
事務局 (小林) 齊藤議長	4 その他 次回会議について 閉会の挨拶